

# 商工会だより



発行：高山西商工会

## 「小規模事業者持続化補助金<一般型>」のご案内

小規模事業者等が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、その計画に基づいて行う販路開拓等の取組に要する経費の一部が補助されます。

【補助金額】[通常枠] 最大50万円 [賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 各最大200万円

[インボイス枠] 最大100万円

【補助率】 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【取組の例】チラシ作成、広告掲載、ウェブサイト制作、店舗改装、設備投資、展示会・商談会参加等

【申請期限】第9回…9月20日(火) 第10回…12月上旬 第11回…2023年2月下旬

【申請方法】郵送もしくは電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。申請をご希望の方や、補助対象になるかどうかのご相談など、お気軽に商工会までご連絡ください。



《詳細》

## 「岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金」のご案内

岐阜県は、原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける製造業のうち、地場産業(陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品、伝統的工芸品、郷土工芸品)を営む岐阜県内事業者の事業継続を支援します。

【対象者】(1)岐阜県内に本店又は主たる事務所を有する中小企業等及びフリーランスを含む個人事業者であり、以下のいずれかに該当する事業を営む者であること。

《製造業のうち、陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品(※)、伝統的工芸品、郷土工芸品》

※2022年4月1日時点で、製造業、加工業、処理業に係る営業許可を取得又は営業届出を行っていること。

(2)2022年4月から6月のいずれかの月において、前年同月と比較して原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を受けている事業者であること。

【給付額】一事業者あたり10万円(定額) ※一事業者につき、1回限りの給付です。

【申請期間】2022年7月1日(金)～9月30日(金) ※締切日消印有効

【申請方法】郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】コールセンター(平日9時00分～17時00分) 電話:0570-070-500



《詳細》

## 「新型コロナウイルス対策マル経(コロナマル経)」のご案内

コロナマル経は商工会の推薦により、無担保・無保証・低金利で利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少している方が対象となります。

【申込期間】令和4年9月30日(金)まで【融資限度額】別枠1000万以内【資金使途】運転、設備資金

【返済期間】運転資金:10年以内(据置:3年以内) 設備資金:10年以内(据置:4年以内)

【融資利率】1.21%(利子補給制度あり)【お問合せ先】高山西商工会 電話:0577-53-3112

※詳細は当商工会へお問い合わせ下さい。



《詳細》

## 《飲食事業者向け》「岐阜県飲食店換気対策支援補助金」のご案内

岐阜県は、特に感染リスクが高い飲食店が効果的な換気を行い更なる感染対策の徹底を促進するとともに、これにより県民が安心して飲食店を利用することに資することを目的として、飲食店が行う換気設備工事及びこれに付随する空気清浄機の購入に係る費用を補助します。

【対象者】県内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、飲食店を営業している事業者のうち、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー(第三者認証)」を取得した事業者又は今後取得予定の事業者  
※宿泊施設は対象外(宿泊施設内にテナントとして入る飲食店は対象)

【対象事業】(1)換気設備工事 ※エアコンの購入・設置や窓の増設、網戸の設置は対象外

(2)空気清浄機購入 ※(2)は(1)に取り組む事業者のみ申請可能

【実施期間】2022年1月1日(土)～10月31日(月)

【補助金額】(1)換気設備工事:補助上限額 50万円(補助率10/10)

(2)空気清浄機購入:補助上限額10万円(補助率10/10) ※空気清浄機は1店舗1台まで

【申請期間】2022年6月30日(木)～9月30日(金) ※締切日消印有効

【申請方法】郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】コールセンター(平日9時30分～17時00分) 電話:058-260-5515



《ステッカー》



《詳細》

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新洲446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会  
ホームページ



高山西商工会  
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID: 2033

パスワード: 2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和4年8月1日時点)

## 「IT導入補助金2022（サービス等生産性向上IT導入支援事業）」のご案内

本補助金制度は、中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに合ったITツール導入費の一部を補助するものです。導入するITツールは、自社の業種や事業規模、経営課題に沿って、登録されたITツールの中から選定する必要があります。

【対象者】飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象

### 《通常枠》

【補助金額】30万～450万円(補助率:1/2)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大1年分)、導入関連費

【申請期限】4次…8月8日(月) 5次…9月5日(月) 6次…10月3日(月)

### 《デジタル化基盤導入枠》

【補助金額】5万～50万円(補助率:3/4)、50万超～350万円(補助率:2/3)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、導入関連費に加えハードウェア購入費の一部補助10万～20万円(補助率:1/2)

【申請期限】8次…8月8日(月) 9次…8月22日(月) 10次…9月5日(月)

11次…9月20日(火) 12次…10月3日(月)

### 《セキュリティ対策推進枠》

【補助金額】5万～100万(補助率:1/2)

【対象経費】システムサービス利用料(最大2年分)

【申請期限】1次…9月5日(月) 2次…10月3日(月)



《詳細》

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

## 「事業再構築補助金」のご案内

本補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、事業・業種転換、業態転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援するものです。

【対象要件】①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している

②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%以上の増加の達成

新分野展開とは…主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること

事業転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更することなく、主たる事業を変更すること

業種転換とは…新たな製品等を製造等することにより、主たる業種を変更すること

業態転換とは…製品等の製造方法等を相当程度変更すること

事業再編とは…会社法上の組織再編行為等を行い、新たな事業形態のもとに、新分野展開、事業転換、業種転換又は業態転換のいずれかを行うこと

【対象経費】建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

【補助金額】〔通常枠〕100万～8,000万円(補助率:1/2～2/3)

〔大規模賃金引上げ枠〕8,000万～1億円(補助率:1/2～2/3)

〔最低賃金枠〕100万～1,500万円(補助率:3/4)〔グリーン成長枠〕100万～1億円(補助率:1/2)

〔再生応援枠〕100万～1,500万円(補助率:3/4)

【申請期限】第6回2022年9月30日(金)18:00まで 事業実施期間:交付決定日～12か月以内

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。



《詳細》

## 《宿泊事業者向け》「デジタル技術活用等による生産性向上推進補助金」のご案内

岐阜県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受ける県内宿泊事業者の将来を見据えた経営基盤の強化を支援するため、県内宿泊事業者が実施する生産性向上・業務効率化に資するデジタル技術を活用した取組等に必要となる費用の一部を補助します。

【対象者】県内で宿泊施設を営む事業者 **※詳細は募集要項をご覧ください。**

【対象事業】①DX化促進事業(次の(1)～(3)が対象)

(1)生産性向上に資するシステム導入(システムの構築、専用ソフトの導入、既存システムの改修)など

(2)システム導入に付随して必要な機器の購入(PC、タブレット、キャッシュレス決済端末)など

(3)ロボット製品(受付・案内ロボット、清掃ロボット、運搬・配膳ロボット、調理ロボット)の購入

②コンサルティングサービス等利用事業

【実施期間】2022年4月1日(金)～2023年1月20日(金)

【補助金額】補助上限額:300万円(下限額:5万円)(補助率:2/3)

【申請期間】2022年6月30日(木)～8月31日(水)※締切日消印有効

【申請方法】郵送のみ。申請書類は県HPでダウンロードできます。

【問合せ先】県観光国際局 観光企画課(平日8時30分～17時15分) 電話:058-272-1111(内線3058、3059)



《詳細》